

令和7年6月17日

質問回答書

川口市都市計画基本方針改定業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答いたします。

番号	資料の種類 ・ ページ	質問事項	回答
1	実施要領 P3～4_6 参加資格要件	同種実績に「都市計画基本方針」の記載があるが、都市計画マスタープランの策定・改定に関する業務実績は同種業務に含まれるという理解で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P4_6 参加資格要件	配置予定技術者要件に記載の令和7年4月1日時点の手持ち業務量について10件未満と記載があるが金額による制限はないとの理解で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 P9_13 プレゼンテーションの実施	「提出された企画提案書をもとにプレゼンテーションを行うもの」と記載されていますが、提出したA3資料をプロジェクターで画面投影すると見づらいため、提出した企画提案書と同様の内容であれば、パワーポイントのスライドを用いて実施することは可能でしょうか。	可能です。
4	別紙1 業務仕様書 P4_(13) 関係会議等の支援 P6_(11) 関係会議等の支援	関係会議等の支援について、必要に応じて行う①庁内検討会議、②都市計画審議会、③関東地方整備局等との協議とありますが、現時点で想定している年度ごとの回数をご教示ください。	現時点で想定している回数の程度は次のとおりです。 ①各年度2回ずつ、 ②令和7年度1回、令和8年度2回、 ③各年度1回ずつ なお、具体的な回数は、現時点での想定回数にとらわれない提案をしていただくことも可能です。最終的に市・受託者が協議して決定するものとします。

番号	資料の種類 ・ ページ	質問事項	回答
5	別紙 1 業務仕様書 P6_【令和 8 年度 成果品】	成果品に記載の「都市計画基本方針 本編」「都市計画基本方針概要版」に ついて、想定する印刷製本の仕様が あればご教示ください。	本編については、マットコート 紙・背表紙ありの無線綴じ、 概要版については、マットコー ト紙・中綴じ製本相当と想定し ております。
6	別紙 2 業務遂行能 力評価基準	業務実施体制の項目の配置予定担当 技術者について、①②の兼務は可能 か。兼務可能な場合、主たる担当技 術者と担当技術者 3 名の計 4 名で満 点となるでしょうか。 兼務不可の場合、主たる担当技術者 も①②でそれぞれ配置しないと満点 にはならないでしょうか。	配置予定担当技術者について、 ①②の兼務は可能ですが、その 場合、配点の二重計上はしない ものとします。 なお、配置予定担当技術者は、 主たる担当技術者以外の担当 技術者を評価対象者とするた め、①②にそれぞれ主たる担当 技術者を配置したとしても加 点にはなりません。したがって 質問における例示では、評価対 象者が 3 名であることから、満 点にはならないと考えられます。 そして、提出書類の様式 6 号_ 配置予定技術者の経歴等及び、 様式 9 号_業務実施体制書に は、都市計画基本方針若しくは 立地適正化計画の専任又は兼 任の別がわかるように記載し てください。
7	・様式 6 号_配置予 定技術者の経歴等、 ・様式 7 号_配置予 定技術者の同種業 務実績書	様式 6 号_配置予定技術者の経歴等 及び、様式 7 号_配置予定技術者の 同種業務実績書について、配置予定 担当技術者は、別紙 2 業務遂行能力 評価基準における業務実施体制の項 目の業務遂行能力及び地域精通度の 評価対象者となる 1 名分の作成のみ で問題ないでしょうか。 もし、配置予定担当技術者全員分の 作成が必要な場合は、評価対象者の 想定を明記する必要があるでしょ うか。	お見込みのとおりです。 なお、様式 6 号_配置予定技術 者の経歴等は、全員分の作成が 必要となります。

以 上